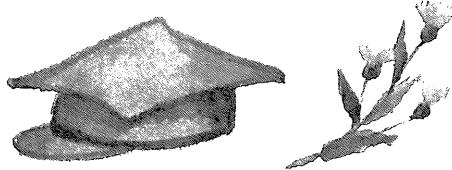


大学入試の歴史（第16回）

新制大学入試はじまる（III）



名古屋大学教育学部教授
佐々木 享

新・旧の混在

1949（昭和24）年には、多数の新制大学が発足した。しかしこれら大学は、最近の新設大学のように全く無から創出されたわけではなく、旧制大学のほか、旧制の高校や専門学校などがその土台となっていた。実際、後掲の図から想定されるように、新制大学第1期生が入学した大学の同じ校舎でなお旧制高校3年生、あるいは専門学校2、3年生が学んでいる大学が多くあった。新制大学の、とくに一般教育科目や語学の教師のなかには旧制の高校・専門学校の教師が多かった。新制大学の学舎にはなお旧制の雰囲気がふんだんに残っていた。

それだけではなく、旧帝大系学部のように、旧制高校1年で放り出されて改めて新制大学生として入学してきた者が集中していた大学・学部もあった。新制東大第1期生などは旧制高校から来た者が過半を占め、新旧混在どころか、雰囲気としては旧制優位であった。旧制高校出身者で49年の入試に失敗した者は、翌年再び旧帝大系の大学を受験する傾向が強かった。

筆者は、1951年度の受験生であった。受験準備のつもりで49、50年度の問題集を眺めたとき、筆者が受験しようとしていた東京都立大学をふ

くめてどこの大学の問題もやけに難しいと感じたことが忘れない。自分の学力を棚にあげていうのだが、出題者たちは49、50年の入試では、旧制高校から受験する者が多いことを想定して難題を並べたのではなかったか、と今にしてふと思う。

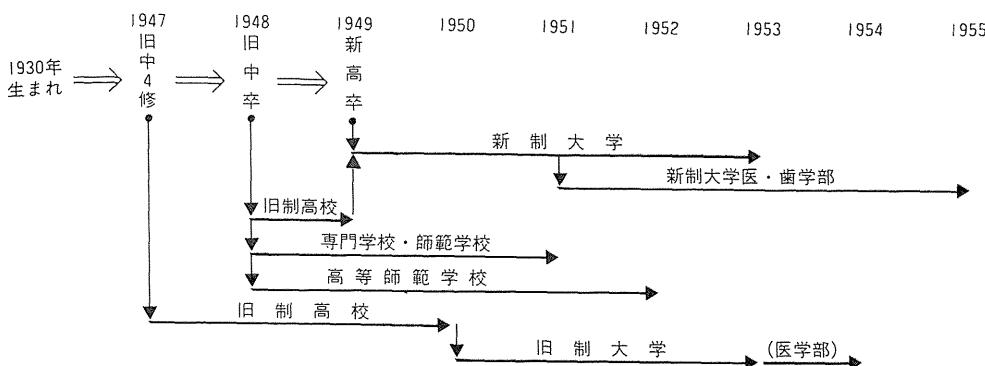
2度落ちたのに浪人しなかった人もいた

新制大学発足の初期には、新旧学制の切替期ならではの現象も起こった。

1949（昭和24）年に新制高校3年からストレートに新制大学に入学した第1期生は、1930（昭和5）年4月～31年3月生まれの人々である。ところで、この年齢の人々の進学経路は単純ではなかった（図参照）。

彼らには、まず1947年3月の旧制中学校4年修了の折りに、旧制高校を受験する機会があった。前に述べたように中学4修からの高校進学は難関中の難関とされていたが、これをくぐって進学した者があった。この年旧制高校に入学し、さらに順調に旧制大学に入学した者は、1953（昭和28）年3月に旧制大学を卒業した。この1953年3月には新制大学第1期生が卒業している。同年生まれでありながら、旧制大学最後の卒業生になった者もあれば、新制大学最初の卒

新制大学発足期の概念図



(注) この図は、旧制の官立学校、新制の国立大学を基準とした概念図である。私立の新制大学には、1948年に発足した大学があり、また1953年以前に新制大学卒業生を送り出した大学もある。また、公私立の旧制医科大学には、1951年に新入生を受け入れ、1955年に卒業させた大学もある。

業生*となった者もあったのである。

* 1953年に第1期生を卒業させたのは、厳密には、1949年に発足した国公立大学と一部の私立大学である。1948年に発足した若干の公私立大学、1949年に発足した公私立大学のなかには、いわゆる学年運行で新制大学に移行するだけでなく、旧学制下に入学した者を途中から新制大学・学部の上級学年に編入させた大学がある。このため、早くも1949年に新制大学第1回の卒業生を出した大学もあった。

1930年生まれの人には、1948年3月の旧制中学校卒業の段階で、旧制の高校、専門学校、師範学校、高等師範学校を受験する機会があった。この年専門学校に入学した人は、1951年3月に卒業した（官立の旧制専門学校としては最後の卒業生となった）。しかしこの年に旧制高校に入学した約9,000名の運命は違っていた。翌49年3月には旧制高校廃止ということで、改めて新制大学を受験しなければならなかつた。彼らはあこがれの旧制高校にせっかく入学できたのに、新制大学卒業生となったわけである。

1948年3月に旧制中等学校（5年）を卒業し、旧制の高校・専門学校等に進学しなかつた者に

は、そのまま社会へ出た人もいるが、新制高校3年生となった者も多かった。この人々が、新制大学全体としてみれば第1期生の多数派となった。こうした経過があったので、つぎのようないもいた。

筆者の尊敬する友人で教育学者の乙氏は、旧制高校進学では全国に名のきこえた東京府立X中出身である*。彼は中学4修で旧制一高を受けて落ち、中卒でまた一高を落ち、そのまま進学した新制高3から新制東京大学に入学して新制第1期生となった。二度も落ちたのに浪人することなく順調に（！）進学したわけである。秀才のほまれ高い乙氏が二度も落ちたりすることもあるのだから、入試は、あるいは人の運命とはわからぬものだとおもう。

*自分が入試に落ちた経験を公表（？）する人は滅多にいない。乙氏は自分のこの経験を公然と活字にしたことがある。それが見つからないので、やむなく乙氏とした。昨年ノーベル医学生理学賞を受賞した利根川進教授が一度は大学入試に失敗したことをA紙がちらと書いていた。

本人にとっては苦い体験に違いないが、率直に語られることがもっと多ければ若い人たちの励みになるのに、とこれを書きながらおもった。

二つの閑門があった医学部入学

今日では知る人も少なくなったが、新制大学発足期の医学部医学科と歯学部（以下、たんに医学部と略す）は専門課程のみの4年制学部であった。この医学部に入学するには、大学の一般教養課程で所定の科目を履修していなければならなかった。このため医学部に入学するには、①高校卒業の段階で大学入試を受け、②さらに大学2年修了の段階で改めて医学部入試を受けた。（なお、旧制高校理科卒業者にも受験資格が与えられた。）実際には、医学部入学までの進路には種々なタイプがあった。

医学部をもつ総合大学では、一般教養課程の中に医学部進学を予定するコースを設けている場合が多かった。この場合にも、そのコースを修了するとほぼ自動的に学部に進学できるシステムについていた大学（私立大学に多かった）と、改めて他大学からの志願者と対等の立場で受験させた大学とがあった。国立大学医学部はすべて後者であった。表は、1952（昭和27）年の東大医学部入学者の出身校別内訳である。東大教養学部で一般教養（理科2類）を修了した者が大部分であったが、僅かにせよ旧制高校のほか

他大学から入学した者もあった。これは、東大に入学したもの医学部に進学できなかった者があることを示している。熊本大学などのように、医学部の入学定員80名に対し、理学部のなかに定員40名の医学部進学コース（理学部乙類）を設け、はじめから他大学から受け入れる余地を残していた大学もあった。

医学部のみの単科大学は自己の一般教養課程を持たなかったから、すべて他大学で一般教養課程で所定の科目を修めた者を受け入れた。京都府立医科大学の第1回入試は、同大学の新制大学移行が国立大学より1年遅れたので1952年3月7～9日に実施された。定員80名に対し「志願者351名（西京大学67名、大阪市立大学約40名ほか）、欠席53名、受験者298名」であった（『京都府立医科大学百年史』1974年、242ページ）。ここに出てくる西京大学（正式名称は京都府立西京大学）は、1959年から京都府立大学と改称している。同大学には医学部はないが、医学部進学コースの如きものを設けていたものと見える。なお、西京大について志願者が多かった大阪市立大学にも医学部はなかった。1955年には、大阪市立医科大学が大阪市立大に吸収されて同大医学部となった。

表 東京大学医学部(専門課程)入学者の入学前の学歴(1952年)

学 科 别					修 業 学 校 别				
種 别		学 生	生 徒	計	種 别	学 生	生 徒	計	
医 学 部	医 学 部	84		84	高等 学 校 理 科	14		14	
	新 薬 学 部	35		35	東京 大 学 教 養 学 部 理 科 一 類	5		5	
	選 科 生		17	17	" 理 科 二 類	93		93	
	計	119	17	136	他 大 学 (四 年 制) 二 年 修 了 者	7		7	
					歯 科 医 学 専 門 学 校		8	8	
					薬 学 専 門 学 校		9	9	
					計	119	17	136	

『東京大学百年史 資料三』（1986年）による。



大学入学資格認定試験——大検の前身

新制大学の発足初期の入試には、学制切替えの過渡期故に生ずる種々で特殊な事象が見られた。大学入学資格認定試験もその一つであった。

新制大学は、高校卒を入学資格としている。今日では当然となっているこのことが、初期には大きな問題であった。旧制の中学校、甲種実業学校の修業年限は5年、高等女学校にあっては4年で卒業できる学校もあった。中等学校の修業年限を短縮した戦時中の改革のために、中学校や甲種実業学校を4年で卒業した者もかなりの数にのぼった。こうして旧制中等学校卒業者の修業年限は、そのままで新制学校(全日制)に比較して1~2年短かかったから、新制学校発足(1948年度)以前に旧制中等学校を卒業した者には大学入学資格(実質は受験資格)が与えられなかつた。

また旧学制下では、正規の学歴をもたない者のために専門学校入学者検定規程による試験検定(略称、専検)が実施されていたが、専検も中等学校卒業程度とされていたので、専検合格者にも大学入学資格は与えられなかつた。

文部省はこうした正規の大学入学資格を持たない者のために、1948年から「[新制]大学入学資格認定試験」の制度を創設した。この試験は、現行の大検とは違って、都道府県ごとに実施された。1950年の例でみれば、国語、社会、数学、理科、外国語の5教科で、社会は西洋史、東洋史、人文地理、時事問題から1科目、数学は解析II、幾何から1科目、理科は物理、化学、生物、地学から1科目、外国語は英、独、仏、中の4カ国語から1科目を選択させた。出題等は都道府県にまかされた(文部省大学学術局長「文大第639号、[新制大学入学資格認定試験の実施について]」——国立教育研究所所蔵文書による)。

新制高校卒に相当する学歴のない者が国公立大学に出願するためには、この試験に合格しなければならなかつた。しかし私立大学は独自に入学資格認定試験を実施してよいこととされていたので、多くの私立大学はこれを入学試験と同時に実施していた。

1951(昭和26)年6月に文部省は、新たに「大学入学資格検定規程」を制定した。これにより大学入学資格認定試験は廃止され、この年から大学入学資格検定試験(略称、大検)が全

間統一試験として実施されるようになった。

近年、この大検が、高校に行かなくても大学に進学できるいわゆるバイパスコースとして注目されていることはよく知られている。

旧学制の最後の入試

新制大学の時代が始まったことは、旧制の高校、専門学校、大学の時代が終わりに近づいたことを意味した。

旧制高校は、1950年3月に最後の卒業生を送り出して廃止された。無事卒業した者はよいとして、困ったのは落第した者の行き場がなくなったことであった。旧制高校では毎年落第生がいるのが普通だった（もっとも1学年につき1回しか落第できない。続けて2年落第すると退学させられた）。しかしこの年ばかりは、各校とも追試をするなどしてできるだけ卒業させる努力をした。しかしそれでも卒業できなかつた者は、高校2年修了の資格で新制大学に転ずるほかはなかった（大学学術局長「学大第76号、旧制高等学校又は大学予科修了不能の生徒の取扱について」——国立教育研究所所蔵文書による）。

この年に無事高校を卒業した者にとっても、前途は険しかった。この年の旧制大学入試は旧制大学最後の入試であり、それを、以前から集積していた白線浪人と一緒に受験しなければならなかつたからである。文部省も苦慮して、この年の旧帝大（当時は帝大の名称はなくなっていた）官立大の募集人員を前年の1万442名に対してその1割にあたる約1,300名を増募し、かつ旧帝大中6大学では2度入試をするなどして白線浪人問題に対処しようとした。

しかし、旧制大学最後の入試に落ちた白線浪人はなお多数あった。彼らは結局、新制大学への道を歩まなければならなかつた（後述）。

専門学校および専門学校程度の学校についてみると、官立学校では1948年の入試が最後の入試になった（ただし、高校とは違つて、この年に入学した者も卒業することができた）。新制大学に昇格し得なかつたか昇格しなかつた公私立の専門学校は、1953（昭和28）年まで新入生を受け入れることが認められた。ただし、1949年以降の専門学校は修業年限2年の学校となり、その入学資格は高卒とされた。したがつて、1949年以降に存続した専門学校の入試方法は、基本的には新制大学のそれと同じであった。

最後の白線浪人対策——統一試験

文部省は、1950年の旧制大学入試に落ちた白線浪人を救済するために、新制国立大学について異例の臨時増募をし、またそのために大学入学者の選抜方法としては前例のない全国統一試験を1951（昭和26）年1月12、13の両日にわたつて実施して、その合格者を各大学に編入学させた。

募集人員は旧制帝大官立大系計2,485名、他の大学は学部定員の1割であった。ただし医学部は募集せず、教員養成学部は5%とされた。受験資格は旧制高校卒業者で未入学の者のみ。学力検査科目は、文科系では外国語（英独仏のうち1）、歴史（日本史、西洋史のうち1）、国語、理科系では外国語（同上）、物理、化学、生物、数学で、統一問題であり、全国数カ所を試験場として実施された（「文大大第726号、昭和26年度国立大学学生臨時増募試験の実施について」——国立教育研究所所蔵文書、などによる）。受験者は旧制の学生、試験をするのは新制大学、実施方式も異例という過渡期を象徴する入試であった。